

工 事 設 計 書

所 属 部 課 名		都市再生部 松戸駅周辺整備振興課 新拠点ゾーン整備担当室							
部長	審議監	審議監	課長	室長	補佐	補佐	班	設計者	設計審査
工事名		相模台公園南側用地防草シート設置等工事							
工事場所		松戸市 松戸字向山1129番3 外							
事業年度		令和 7 年度							
工事価格		円							
請負工事費計		円							

設 計 説 明	防草シート設置工 仮囲い設置工	一式 一式
------------------	--------------------	----------

本 工 事 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本工事費								
		防草工		式	1			第 1 号内訳書参照
		仮囲い設置工		式	1			第 2 号内訳書参照
		仮設工		式	1			第 3 号内訳書参照
	直接工事費計			式	1			
		共通仮設費		式	1			
		共通仮設費計		式	1			
	純工事費			式	1			
		現場管理費		式	1			
	工事原価			式	1			
		一般管理費等		式	1			

本 工 事 内 訳 書

2 頁

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
	工事価格			式	1			
		消費税及び地方消費税 相当額		式	1			
工事費計				式	1			

第 1 号 内訳書 防草工

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
防草シート設置		m ²	442			第 1 号単価表参照
不陸整正		m ²	442			第 2 号単価表参照
下草刈り		m ²	300			第 3 号単価表参照
トラック2tによる公園外への運搬		台	1			第 4 号単価表参照
計						

第 2 号 内訳書 仮囲い設置工

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
金網・支柱（立入防止柵）		m	16.2			第 5 号単価表参照
ガードフェンス	1.8×1.8 パイプ式	台	9			2025/07/01
単管パイプ	φ 48.6×2.4×1.5m	本	22			2025/07/01
単管パイプ	φ 48.6×2.4×2.0m	本	38			2025/07/01
単管パイプ	φ 48.6×2.4×3.0m	本	11			2025/07/01
クランプ	パイプ径 48.6mm	個	77			2025/07/01
計						

第 3 号 内訳書 仮設工

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員 B		人				
計						

第 1 号 単価表

防草シート設置

100 m² 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
防草シート設置工（露出）	平面部 固定ピン・ワッシャー	m2	100			
防草シート	二重構造 280g/m ² 20%ロス込	m2	120			2025/07/01
接着剤	500ml	本	5.4			見積
接着テープ	10cm	m	80			見積
計	100 m ² 当り					
	1 m ² 当り					

第 2 号 単価表

不陸整正

1 m2 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			
機械構成比		%	K			
モータブレード [土工用・排ガス対策型(第2次)]	ブレード幅 3. 1 m	%	K1			
ロードローラ [マカダム・排ガス対策型(第2次)]	運転質量 1 0 t 締固め幅 2. 1 m	%	K2			
タイヤローラ [普通型]	運転質量 8 ～ 2 0 t	%	K3			
労務構成比		%	R			
運転手 (特殊)		%	R1			
特殊作業員		%	R2			
普通作業員		%	R3			
土木一般世話役		%	R4			
材料構成比		%	Z			

第 2 号 単価表

不陸整正

1 m2 当り

2 頁

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
軽油		%	Z1			
	1 m2 当り					

SCB410010

J01 補足材料の有無 = 1

無し

J04 費用の内訳 = 1

全ての費用

第 3 号 単価表

下草刈り

100 m² 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機械除草Ⅰ（肩掛式）		m ²	100			第 6 号単価表参照
集草		m ²	100			第 7 号単価表参照
積込・運搬		m ²	100			第 8 号単価表参照
処分費		kg	10			
計	100 m ² 当り					
	1 m ² 当り					

第 4 号 単価表

トラック2tによる公園外への運搬

1 台 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
トラック [普通型]	2t積	時間				第 9 号単価表参照
諸雑費 (まるめ)		式	1			
計	1 台 当り					

SWB610170

J01 DID区間の有無 = 2

有

J02 運搬距離 = 9

7.0km以下

第 5 号 単価表 金網・支柱（立入防止柵） 1 m 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			
労務構成比		%	R			
普通作業員		%	R1			
土木一般世話役		%	R2			
	1 m 当り					

SCB420840

J01 基礎種別 = 2

J03 支柱間隔 = 2

鋼管基礎
2m

J02 支柱柵高 = 1

2m以下

第 6 号 単価表

機械除草 I (肩掛式)

1000 m2 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人				
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
軽作業員		人				
草刈機 [肩掛式]	カッタ径 2 5 5 mm	日				
諸雑費 (率+まるめ)		式	1			
計	1000 m2 当り					
	1 m2 当り					

SWB610130

第 7 号 単価表

集草

1000 m2 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人				
普通作業員		人				
諸雑費（率＋まるめ）		式	1			
計	1000 m2 当り					
	1 m2 当り					

SWB610150

第 8 号 単価表

積込・運搬

1000 m2 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人				
普通作業員		人				
トラック [普通型]	2t積	時間				第 9 号単価表参照
諸雑費 (率+まるめ)		式	1			
計	1000 m2 当り					
	1 m2 当り					

SWB610160

第 9 号 単価表

トラック [普通型]

2t積

1 時間 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手 (一般)		人				
軽油		L	3.9			
トラック [普通型]	2 t 積	時間				
諸雑費 (まるめ)		式	1			
計	1 時間 当り					

SK0302002

J01 機械使用条件コード = 0

J03 機械損耗部品補正 = 1

J05 交替制による割増し = 1

J07 基礎価格補正 = 1

J09 運転日当り運転時間[時間] = 0

普通

交替制を適用しない

しない

J02 岩石割増しコード = 1

J04 供用日当り運転時間[時間] = 0

J06 異常補正 = 0

J08 輸送補正 = 1

岩石工の割増対象にしない

しない

契約条件明示及び特記仕様書

相模台公園南側用地防草シート設置等工事

1. 一般事項

1-1 適用

本仕様書は、松戸市が発注する「相模台公園南側用地防草シート設置等工事」に適用する。本仕様書および図面等の設計図書に定めのない事項については、千葉県土木工事共通仕様書【最新版】に準拠するものとする。

1-2 目的

本工事の目的は、松戸市の所有する敷地を適切に管理するため、防草シートおよび立ち入り防止のための仮囲いの設置を行うものである。請負者は、その主旨をよく理解した上で施工にあたらなければならない。

1-3 工事場所

松戸市 松戸字向山1129番3 外

1-4 工事期間

契約締結の翌日 から 令和 8年 1月30日 まで

1-5 施工計画書

1. 施工計画書は、千葉県土木工事共通仕様書（1-1-4）に基づき工事着手前に監督職員に提出しなければならない。なお、計画においては、請負者の創意工夫をもって立案し、要求された品質・性能を満足する工事目的物を契約の期日までに完了させるように計画するものとし、設計内容を熟知した上で、疑義がある場合はあらかじめ監督職員と協議するものとする。
2. 本工事の仮設物については、図面等の設計図書に特別な定めがある場合を除き、請負者において任意に計画できるものとし、その詳細については施工計画書に明示しなければならない。
3. 計画書作成において、設計内容等に疑義がある場合はあらかじめ監督職員と協議するものとする。

1-6 使用材料

請負者は、工事着手前に工事目的物を完成するために必要な使用材料について監督職員に提出しなければならない。併せて、工事着手前に品質に関する書類を提出すること。

1－7 施工管理

施工管理は、特に定めがある場合を除き、千葉県土木工事共通仕様書・施工管理基準に基づき行うものとする。

1－8 工事着手前の確認

1. 請負者は、工事着手前に現地を十分に踏査し、設計図書と現地が一致しているかを十分に確認し、その結果を監督職員に報告しなければならない。また、その結果を踏まえて施工に臨むこと。また、工事中に発生した項目についても、同様とする。
2. 請負者は、工事着手に先立ち、関係機関との手続きは勿論、近隣住民等へ周知（工事の事前説明を含む）を徹底し、通行人を含め第三者とのトラブルを回避するよう努めなければならない。なお交渉や苦情処理をした場合は、記録をとり速やかに監督職員へ報告しなければならない。
3. 請負者は、工事施工区間内に街区基準点等が確認された場合には、本市建設総務課との協議を実施し、必要な申請書類を提出しなければならない。
4. 既存の構造物、その他を撤去し、取り壊す場合には、関係者立会いにて承諾を得て、現況の写真撮影、測量等の記録をした後に、施工すること。
5. 請負者は、工事の施工にあたり、移動・損傷の受けるおそれのある構造物等については、施工前に写真を残し、設置換え、移設及び復元を含めた適切な措置を講じなければならない（隣接、住宅地外壁も含む）。
6. 本工事に伴う家屋事前調査については実施していないため、請負者は影響が間あげられる場合は、必要に応じて工作物等の状況を原則所有者立ち会い、又は了解を得て写真により記録し、施工計画書とともに監督職員に提出するものとする。工事用地、資材及び重機置場として借地した土地の近接家屋についても同様とする。

1－9 その他

1. 工事施工に伴って通常発生する物件等の毀損の補修費及び騒音、振動、粉塵、濁水、交通等による事業損失に係る補償費は現場管理費に含むものとする。ただし、臨時にして巨額なものは除く。
2. 現場は常に整理整頓に心掛け、施工期間中は危険のないようにしておかなければならない。

1－10 熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事

本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正を試行する対象工事とする。

受注者は、契約後速やかに、本試行の適用について、監督職員と協議すること。

工事の実施にあたっては、「松戸市熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行要領」に基づき行うこと。

2. 交通安全管理について

1. 本工事は昼間作業を原則とする。なお、作業時間帯には準備及び後片付けも含むものとする。
2. 施工中の交通整理員は、工種や施工形態及び交通量等を考慮し配置し、安全の確保に努めなければならない。また、休憩時間（昼休み等）においても同様とする。
3. 第三者に関しての安全施設等は十分考慮し、対策を行わなければならない。
4. 交通規制は、周辺工事及び地元との調整を図り適切に行わなければならない。規制については、近隣住民や通過交通（通行人を含む）等への影響を最小限に留めるよう努めること。また、迂回路や迂回先についても常に把握し、周辺工事で通行止め等が行われている場合には、双方で協議して通過交通への説明ができるよう配慮を行うこと。
6. 施工は、労働安全衛生法、道路交通法、騒音・振動規制法その他の関係法令等を遵守しなければならない。
7. 本工事で使用する建設機械や資材等は、原則道路上に放置してはならない。また、その保管方法については施工計画書に明示しなければならない。なお、何らかの理由により道路上に設置せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議しなければならない。

3. 環境対策について

1. 請負者は、建設工事に伴う騒音振動対策技術指針（建設大臣官房技術審議官通達、昭和62年3月30日）、関連法令及び仕様書の規定を遵守の上、騒音、振動、粉塵、大気汚染、水質汚濁等の問題については、施工計画及び工事の実施の各段階において十分に検討し、周辺地域の環境保全に努めなければならない。
2. 請負者は、環境への影響が予知又は、発生した場合には、直ちに応急措置を講じ監督職員に報告し、監督職員の指示に従わなければならない。また、第三者からの苦情に対しては、誠意をもって対応にあたり、その内容は、文書にて明確にしておくとともに、随時監督職員に報告し、指示があればそれに従うものとする。
3. 工事の使用機械は、低騒音型・低振動型及び排出ガス対策型機械を使用し、第三者に不快感を与えないよう努めること。

4. 建設副産物について

4-1 建設副産物

1. 請負者は、建設副産物対策を適切に実施するため、工事現場における責任者を明確にすること。また、責任者は、再生資源利用計画、再生資源利用促進計画、廃棄物処理計画等の内容について現場担当者の教育を十分に行うとともに、協力業者もこれを周知徹底すること。
2. 「建設リサイクル推進計画2020」に基づき、本工事に係る「再生資源利用計画書」を「建設副産物情報交換システム（COBRIS）」により作成し、施工計画書に含め各1部提出すること。また、計画の実施状況（実績）については、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」並びに「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」を同システムにより作成し、各1部提出するとともに、これらの記録を工事完成後1年間保存しておくこと。
3. 「建設副産物の処理基準及び再生資材の利用基準」に基づき、建設副産物の処理に先立ち「建設副産物処理承認申請書」を作成し、監督職員の確認を受け、同申請書を2部提出すること。なお、建設廃棄物の処理を委託する場合は、収集運搬又は処分について許可業者と各々建設廃棄物処理契約を締結し、「建設廃棄物処理委託契約書」を監督職員に提示するとともに、同契約書の写しを同申請書に添付すること。
4. 建設副産物の処理完了後速やかに、「建設副産物処理調書」を作成し、監督職員に2部提出するとともに、実際に要した処理費等を証明する資料（受入伝票、写真等）を監督職員に提出し、確認を受けること。
5. 建設副産物については、「建設廃棄物処理におけるマニフェストシステム（集荷目録制）」の実施に基づく、建設廃棄物マニフェストA票、B2票、D票、E票（複写式伝票）を監督職員に提示し、確認を受けること。また、速やかにD票、E票の写しを提出すること。また、排出事業者はA、B2、D、E票を5年間保存すること。
6. 発生した余剰材は、元請業者が責任をもって処理することが基本であり、資材として再利用される場合以外は、協力業者や資材納入業者に持ち帰らせてはならない。

5. 補償・事故について

1. 請負者は、工事中事故があったときは直ちに所要の措置を講ずるとともに事前に作成された緊急連絡方法により通報（連絡）し、事故発生の原因経過及び被害内容等について報告する。
2. 請負者は、工事において家屋その他の工作物等、第三者に与えた影響がその日常生活上、また営業上に著しい支障を生じたときは、請負者の負担で応急措置を講じ、そ

の内容を報告する。

3. 請負者は、沿道（周辺も含む）家屋等の事前調査を請負者の負担で行うものとする。
4. 請負者は、工事施工について第三者に損害を及ぼしたときは、その賠償の責を負うものとする。
5. 請負者は、補償（賠償）が完了するまで誠意をもって処理にあたり第三者に対して連絡先を明確にしておくこと。

6. 道路用地防草工

1. 施工範囲については、着手前に現地確認の上、発注者と事前立会いを行うこと。
2. 仮設工は、請負者の技術力を以って独自の工夫を凝らし、請負者の責務とし、施工に関しては十分注意すること。
3. 使用する防草シートについては、以下のシート材規格と同等品以上とする。

1) 防草シート

材質) 2層構造

シートの物性)

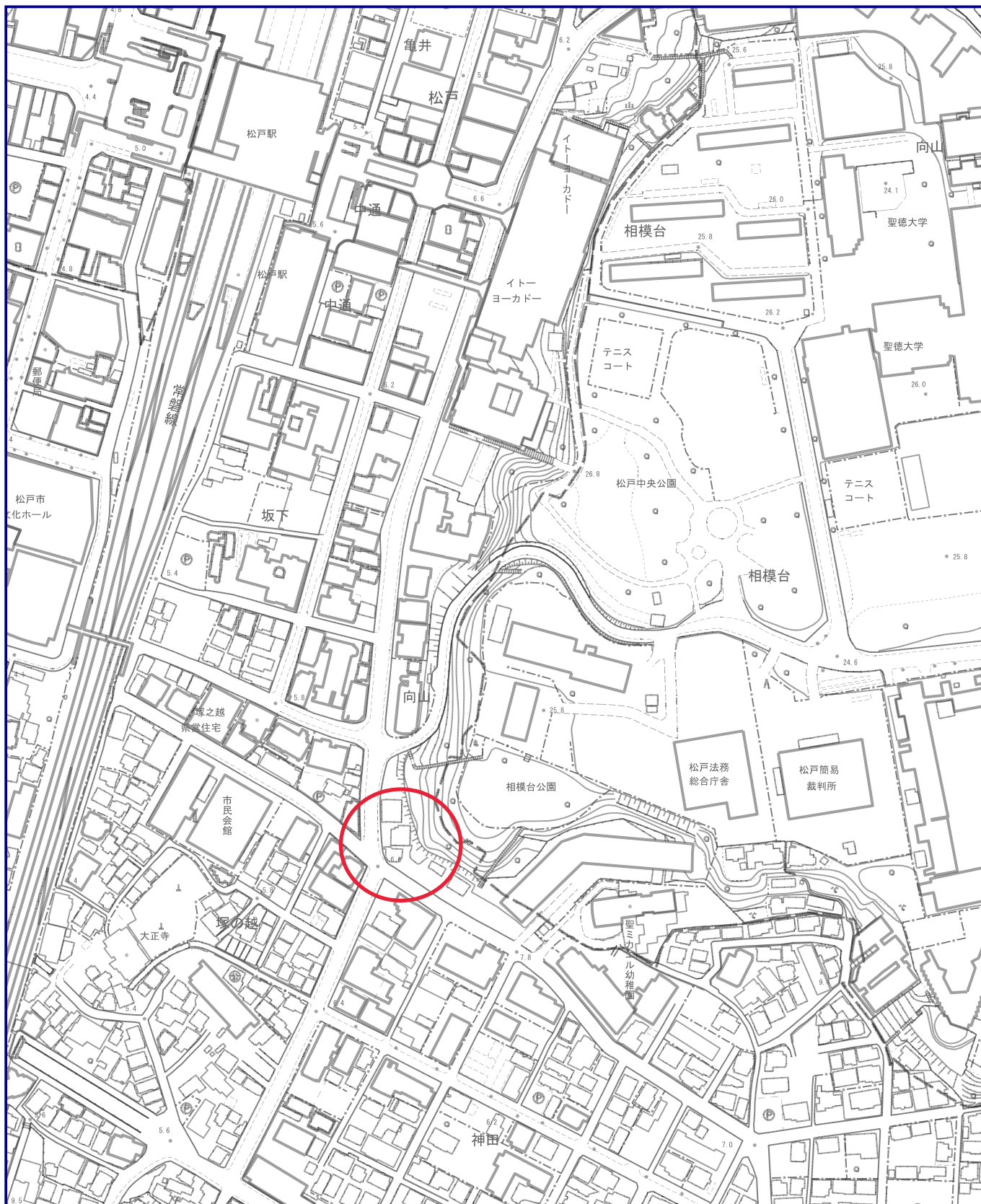
項目		物性値	試験方法
質量 (g/m ²)		280 以上	JIS L 1908
厚さ (mm) 押圧荷重 2kPa		2.0 以上	JIS L 1908
引張強さ (N/5cm)	タテ	460 以上	JIS L 1908
	ヨコ	350 以上	JIS L 1908
遮光率 (%)		99.8 以上	JIS L 1055 A 法
透水係数 (cm/sec)		4.0×10^{-2} 以上	JIS A 1218 準用

- ・シート重ね部等に使用する接着剤は、光侵入による雑草発生、風侵入によるシート捲れを確実に防止するものとする。
 - ・公共工事において施工実績のあるもの。
 - ・上記によりがたい場合は、監督職員と協議すること。
4. 施工にあたり、工事車両の搬出入に必要となる養生（鉄板・木板等）は、請負者が計画し、施工計画書の中で事前に提出し、監督職員の承認を得ること。
 5. 肩掛け式除草機械を使用する場合は、飛び石防護を行い、人身事故・物損事故の防止に努めること。
 6. 下処理工では、適切な転圧機を用いて用地の凹凸をなくし、シート破損及び、設置

後の水溜り発生を防ぐよう心掛けること。

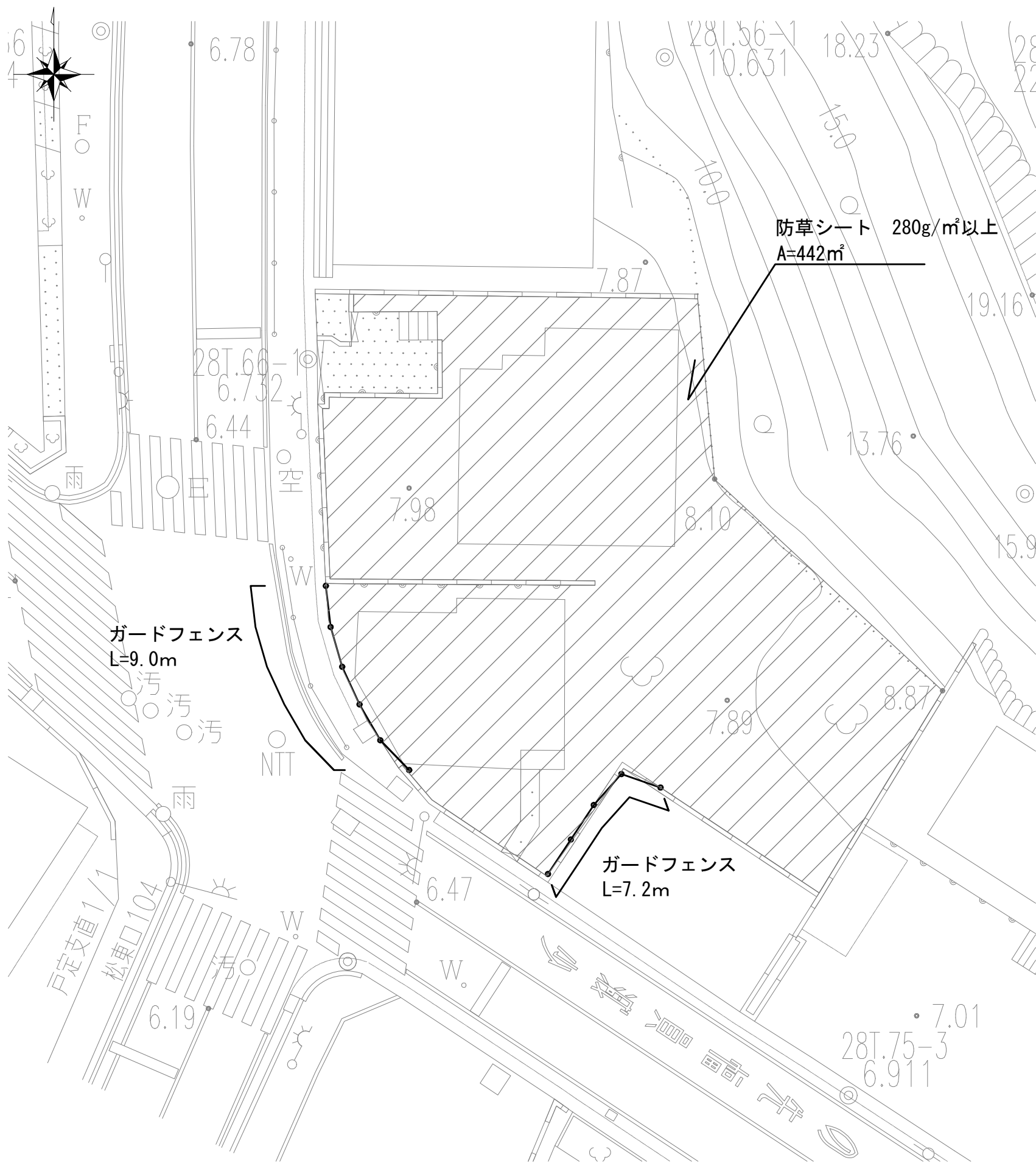
7. 防草シートの設置にあたっては、設置後既存マンホール等の開閉に支障のないよう処置を施すこと。また、支障となる障害物については適切に撤去・処分を行うこと。
8. 防草シート端部及び既設構造物との処理については、施工に先立ちあらかじめ施工計画書に明示し監督職員の確認を受けること。
9. 施工箇所の法面下については、公道、民地であることから、それぞれ作業員・道具・土砂・碎石等が落下することのないよう、また歩行者・通行車両等への第三者災害を起さないような施工計画を立案し、適切に施工すること。
10. 固定ピンの施工については、設置の割付等の検討を行い施工前に監督職員の承認を得ること。
11. シート重ね部の処理としては、重ね部 10 cm以上とし適量の接着剤を塗布し、適切に接着すること。

案内図

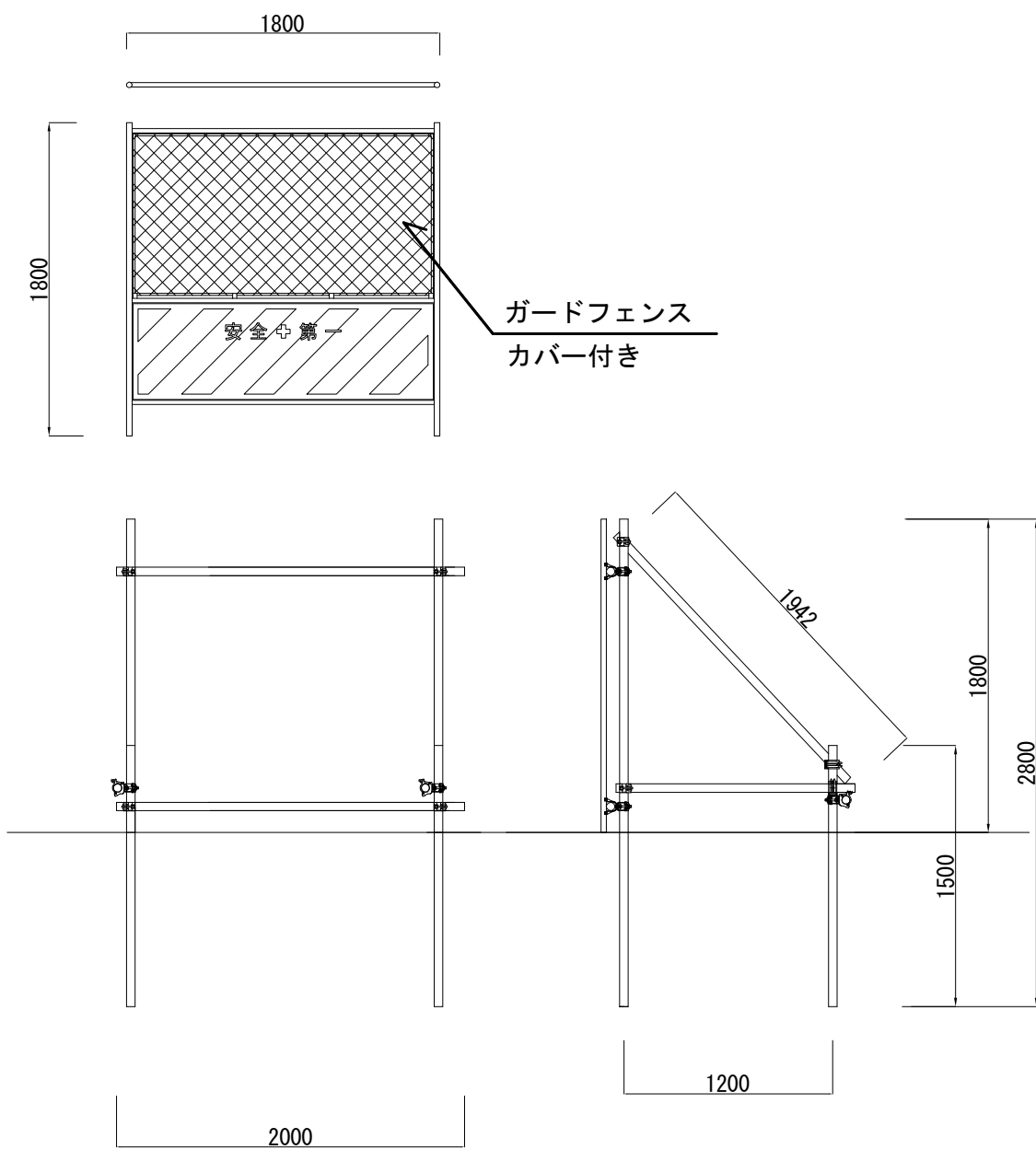


※敷地の境界、都市計画などの内容を証明するものではありません。

工事平面図 S=1/200 (A3)



ガードフェンス 参考詳細図 S=1/40 (A3)



工事名	相模台公園南側用地防草シート設置等工事		
図面名称	工事平面図		
作成年月日	令和7年5月		
縮尺		図面番号	
会社名			
事業者名	松戸市 都市再生部 松戸駅周辺整備係 新拠点ゾーン整備担当室		